

(別添 2 - 1)

学 則

①法人・団体の名称	株式会社ミライプロジェクト
②研修事業の名称	株式会社ミライプロジェクト 介護美容研究所 移動支援従業者養成研修 全身性障がい課程
③研修の種類	大阪府移動支援従業者養成研修実施要綱に定める移動支援従業者養成研修
④研修課程	全身性障がい課程
⑤指定番号	168
⑥開講の目的	障害者等の増加及び多様化する需要に適切に対応した必要な知識、技能を有する移動支援従業者の養成を図ることを目的とする。
⑦講義・演習室 (住所も記載)	講義：株式会社ミライプロジェクト 介護美容研究所 教室 大阪府中央区西心斎橋1丁目4番5号 御堂筋ビル7階 演習：同上
⑧実習施設	なし
⑨講師の氏名及び担当科目	講師一覧表（別添 2 - 2）を参照。
⑩使用テキスト	全身性障害者の外出支援ハンドブック【第4版】日本医療企画
⑪受講資格	(1)通学可能な者。 (2)介護や福祉に関心を持ち、その知識と技術を学びたいと希望する者。 (3)受講対象者の年齢は15歳（ただし中学校を卒業した者）以上とする。 (4)その他、就学可能と弊社が認めた者。
⑫広報の方法	HP SNS(facebook、Instagram、twitter)
⑬情報開示の方法 (ホームページアドレス等)	下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページアドレス URL: https://academybc.jp/training_institution/

<p>⑭受講手続及び本人確認の方法（応募者多数の場合の対応方法を含む）</p>	<p>■受講手続</p> <p>(1)当社指定の受講申込書に必要事項を記入の上、期日までに申し込む。ただし、定員に達した時点で申込受付は終了する。</p> <p>(2)当社は、書類審査の上、受講者の決定を行い、受講決定通知書を受講者宛に通知する。</p> <p>(3)受講決定通知書を受取った受講者は、指定の期日までに受講料等を納入する。</p> <p>(4)当社は、受講料等の納入を確認し、受講日当日に教材を配布する。</p> <p>■本人確認</p> <p>本人確認の時期：初回の講義前の受付時</p> <p>本人確認の方法：住民基本台帳カード、在留カード、健康保険証、運転免許証、パスポート、年金手帳のいずれかの提示、または、戸籍謄本、戸籍抄本若しくは住民票の提出</p>
<p>⑮受講料及び受講料支払方法</p>	<p>37,800円（税抜、テキスト代含む）</p>
<p>⑯解約条件及び返金の有無</p>	<p>受講料等の納入後、受講日の3日前(土日祝日除く)までにキャンセルされた場合は、返金時の振込手数料を差し引いて受講料を返金する。受講開始日の2日前から前日(土日祝日除く)までにキャンセルされた場合は、キャンセル料3万円(税別)と返金時の振込手数料を差し引いて受講料を返金する。</p>
<p>⑰受講者の個人情報の取扱い</p>	<p>個人情報保護規定策定の有無（有）</p> <p>事業実施により知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しない。また、修了者を修了者台帳に記載し、永久保存する。受講者等が実習等で知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用することのないよう受講者の指導を行う。</p> <p>なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。</p>
<p>⑱研修修了の認定方法</p>	<p>認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。</p> <p>研修の修業年限：4日間</p>
<p>⑲補講の方法及び取扱い</p>	<p>研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、個別補講を行うことにより当該科目を修了したものとみなす。</p>
<p>⑳科目免除の取扱い</p>	<p>科目免除は行わない。</p>
<p>㉑受講中の事故等についての対応</p>	<p>受講中に生じた事故等については、当社が加入する損保ジャパン株式会社事業活動総合保険で対応する。</p>

○22研修責任者名、所属名及び役職	氏名：大倉武彦 所属名：スクール事業部 役職：事業本部長
㉓課程編成責任者名、所属名及び役職	氏名：大倉武彦 所属名：スクール事業部 役職：事業本部長
㉔苦情相談担当者名、所属名、役職及び連絡先	氏名：大倉武彦 所属名：スクール事業部 役職：事業本部長 連絡先：06-6227-8719
㉕研修事務担当者名、所属名及び連絡先	氏名：大倉武彦 村田有加 所属名：スクール事業部 連絡先：06-6227-8719
㉖情報開示責任者名、所属名、役職及び連絡先	氏名：大倉武彦 所属名：スクール事業部 役職：事業本部長 連絡先：06-6227-8719
㉗修了証明書を亡失・毀損した場合の取扱い	「養成研修修了証明書等の亡失・毀損時の取扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。 ・証明書交付に係る費用：：1,100円（送料および税込）
㉘その他必要な事項	

※学則は課程ごとに作成すること。